

新型コロナ対策費へ市長、議員の給与削減

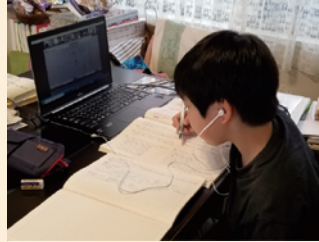
臨時会において、市長、副市長、他特別職 8 名の給与を減額する条例案が可決された。市長は 30%、副市長は 20% 減など。削減額は、約 2150 万円。また、議員 (60 名) の報酬減額は、議長 20%、副議長 15%、議員 10% 減。減額総額は、約 5000 万円となる。いずれも来年 3 月末までで、新型コロナ感染症対策に充てられる見通し。

議会より34項目の要望書を提出！

さいたま市議会から市執行部に対し、新型コロナウイルス対策に関し 34 項目の要望書を提出いたしました。執行部の早急な対応を求めます。

内容としては、事業者への家賃保証などの支援策、遠隔授業やオンライン学習環境整備、大型イベント開催についての適切な判断、救急搬送従事者などの安全対策と補償、DV 被害者に対する支援、PCR センターの整備、旧市立病院の再使用やホテルの確保、放課後児童クラブや保育所の利用者・事業者支援、等を内容としております。なお、要望項目は、さいたま市議会 HP をご参照ください

https://www.city.saitama.jp/gikai/002/003/002/p072524_d/fil/youbou_all.pdf



さいたま市 Web 学習「スタディエッセンス」

4月臨時議会より新型コロナ対策

新型コロナウイルスの追加対策、及び特別定額給付金、臨時特別給付金事業が 4 月臨時議会にて可決されました。

感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- | | |
|--|------------|
| 1、PCR 検査拡充に関する患者さんへのサポート費用
・ 民間検査機関の PCR 検査の自己負担分の補助
・ 感染症の患者に対する入院の勧告、措置入院の医療費負担等 | 134,550 千円 |
| 2、PCR 検査関連機器と検査試薬などの購入
・ PCR 検査機器やフリーザーなど関係機器の他、検査試薬などの購入 | 49,813 千円 |
| 3、市職員のテレワーク拡大のためのモバイル端末導入等
(債務負担行為 限度額 25,735 千円) | 7,569 千円 |

市内中小企業者支援等

- | | |
|--|-------------|
| 1、新型コロナウイルス対応臨時資金融資
・ 国の制度が始まるまでの実質「無担保、無利子、無保証融資」支援事業。(受付終了) | 融資総枠 400 億円 |
| 2、デリバリー代行サービスの利用に関わる手数料等の一部補助
デリバリー代行サービスの利用、デリバリー事業の初期費用への補助
※シェアサイクル、シェアスクーターの無償提供事業も始まる | 70,000 千円 |
| 3、雇用調整助成金の申請に関する社労士への委託費用等の助成金
・ 助成金の申請事務に関する社労士への委託費用への補助等 | 50,240 千円 |
| 4、国民健康保険被保険者に対する生活保障の傷病手当金の支給 | 2,144 千円 |

特別定額給付金、臨時特別給付金事業

- | | |
|-------------------------------|----------------|
| 1、児童手当受給者に対し児童 1 名につき 1 万円支給 | 1,679,478 千円 |
| 2、住民基本台帳記載者に対し、1 人につき 10 万円支給 | 133,369,078 千円 |



「後援会イベントでハイ、チーズ！」

市政へのご要望・ご質問は

小柳よしふみ

事務所

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F

TEL: 048-799-3232 FAX: 048-799-3233

E-mail info@koyanagi.jp

ホームページ http://koyanagi.jp/

ブログ http://ameblo.jp/y-koyanagi/



こやなぎ

小柳よしふみ

小柳よしふみ 事務所 〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F TEL: 048-799-3232 FAX: 048-799-3233
E-mail info@koyanagi.jp ホームページ http://koyanagi.jp/ ブログ http://ameblo.jp/y-koyanagi/

小柳よしふみ

検索

市政レポート
2020.5 vol.40

浦和っ子

新型コロナウィルス対策 特別号

～正しく恐れ、賢く対処するための支援の拡充～

外出もままならず、不自由な毎日を過ごされている方も多いかと思います。皆さまが健康でお過ごしいただいていることを心から祈るばかりです。この厳しい局面を乗り切るためには、適切な支援と有益な情報提供と考えております。

そこで、本レポート特別号においては、新型コロナ感染症に関する困りごとの解決策や4月臨時会などで新たに追加となった支援策などをご紹介します。ご活用いただければ幸いです。

小・中学校も休校が続いており、子どもたちは、先生方が作成した動画をネット上で見て勉強を進めていますが、特に小学校低学年には一方通行の授業は厳しい環境です。この際、遠隔授業やオンライン授業を可能とする投資をするべきと考えています。

外出自粛が続いており、営業自粛をしている店などには死活問題です。営業自粛要請と支援はセットというのは、国民的に共有できているものと思います。この点行政は、具体性を持った支援策を講じるべきです。

また、世の中が厳しい状況の時には、今ある支援制度も十分に機能しないといけません。そのためには、行政からの適切かつ正確な情報提供が重要となります。この点、広報の在り方も改善が必要だと感じます。

現状は、困りごとがないという人こそ珍しい状態です。国も県も市も新たな支援策の検討を進めています。さいたま市では、議会や会派要望にあった、ドライブスルー形式でのPCR検査の導入や保育所・ナースリーなどの認可外保育事業者に対する支援策がすでに決定しております。国では家賃保証の支援策などの検討も進められています。ぜひ、支援策を有効に活用して、新型コロナウィルスを正しく恐れ、賢く対処していただきますようお願いしております。

まだ先の見えにくい状況ですが、こういう状況を新たな試みが始まる機会にしていこう小柳よしふみも努力してまいります。

新型コロナウィルス 情報一覧

新型コロナウィルス対策は、国、地方自治体とも現在も検討を進めています。中面に現在の主な施策とお問合せ先を掲載しております。(5月7日現在)また、最新の市内感染者情報は市HPまたは下記QRコードからご確認ください。

最新のさいたま市内
感染者情報

ふるさと納税で 新型コロナ対策を応援！

さいたま市『ふるさと応援』寄附(ふるさと納税)の使いみちに「新型コロナウィルス感染症対策」が追加された。感染症の拡大防止や、影響を受けている方、事業者への支援などの財源となる。

詳しくはHP等ご参照ください。
4月28日(火)受付開始。

- 昭和40年(1965年)8月27日生まれ A型
- 浦和市立高砂小、岸中、県立浦和高、慶應義塾大商学部卒業。
- 埼玉銀行を経て、警備会社を経営。平成23年よりさいたま市議会議員(浦和区)。
- 平成27年(2期目)、平成31年(3期目)浦和区にて当選。
- 予算委員会(委員長)
まちづくり委員会/議会運営委員会
大都市行財政将来ビジョン特別委員会

議会ごとに市政レポート発行、市政報告会35回継続中
防災士としても活躍

新型コロナウイルス感染拡大に対する主な家計・経済支援策

ご家族・個人が申請	給付金	全国すべての人々へ	→	特別定額給付金	一律1人10万円を給付 住民基本台帳に記載(4/27時点)されているすべての人	→	オンライン申請(5月下旬) 郵送申請(6月中旬) 給付開始予定 さいたま市特別定額給付金相談ダイヤル 048-829-1649 09:00~17:00(土日祝除く)
		経済的な問題での生活相談	→	住居確保給付金	家賃実費支給 条件により上限あり 支給期間: 原則3カ月(条件により延長あり)	→	各区役所福祉課 生活自立・仕事相談センター (浦和区)048-829-6196
		子育て世帯への支援	→	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当の受給者に対し、 子ども1人当たり1万円を給付	→	申請は不要(令和2年6月10日(水) 振込予定)
		子育て世帯への臨時特別給付金の支給	→	ひとり親家庭の支援	対象者 ひとり親家庭、児童扶養手当対象者 1家庭 3万円	→	各区支援課 048-829-6139(浦和区支援課)
	融資	収入が減って 家計の維持が難しい	→	生活福祉資金貸付制度 緊急小口資金(休業された方向け)	貸付上限 学校等の休業、個人事業主特例 その他 据置期間: 1年以内、償還期間: 2年以内	→	個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 09:00~21:00(土日祝含む)
			→	生活福祉資金貸付制度 総合支援資金(失業された方向け)	2人以上世帯は ~月20万円、単身は~月15万円 貸付期間: 原則3ヶ月以内 最長12ヶ月以内	→	
	支払猶予 減免	市税・国民健康保険料(税)が払えない	→	納税を猶予する特例制度	無担保・延滞金なしで、1年間の納税猶予 収入が大幅に減少(前年同月比-20%以上)した方等	→	南部市税事務所(浦和区、中央、南、桜、緑) 048-829-1732
		水道料金・下水道料金の支払い困難な方	→	支払期限を延長(事業者向けにも支払い猶予あり)		→	南部・北部 各水道営業所 (浦和区・南部)048-814-1700 受付 08:30~17:15(祝日除く)

事業者・経営者が申請	給付金	小規模事業者に対する給付金	→	感染拡大で売上が減少している 小規模事業者の支援 新規	対象者 小規模事業者(従業員20人以下、商業5人以下等) 一律10万円給付	→	経済局/産業展開推進課 048-829-1349 申請書は、5月25日より市HPよりダウンロード可 27日より市役所、浦和、大宮、中央、岩槻区役所で配布 申請は27日から
		自肅などで業績が悪化 (売上半減)	→	持続化給付金	売上が前年同月比50%減の場合、その年換算した額と、 昨年1年間の売上との減少分を給付	→	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 08:30~19:00(土日祝含む)
			→	埼玉県中小企業・個人事業主支援金	令和2年4月8日から5月6日までに20日以上休業している事業者 支援金 20万円または30万円(複数事業所の場合) 申請期間 5月7日から6月15日	→	中小企業等支援相談窓口(埼玉県) 0570-000-678(ナビダイヤル) 048-830-8291 平日休日 09:00~18:00
			→	埼玉県中小企業・個人事業主 追加 支援金	令和2年5月12日から5月31日までに8割以上休業している事業者 支援金 10万円/一者 休業日の認定については、弾力的に運用(詳細 県HPご確認ください)	→	申し込み手続き 令和2年6月1日から7月17日まで原則電子申告
		従業員に休んでもらう場合	→	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業等助成(中小なら最大10分の9まで) 助成率は、企業規模・雇用条件で変動	→	厚生労働省コールセンター 0120-60-3999 09:00~21:00(土日祝含む) *上限額につき国会にて検討中
		従業員に子どもがいる場合	→	小学校休業等対応助成金	小学校等休校で保護者が有給休暇取得の場合1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成	→	
	融資	フリーランスで子どもがいる場合	→	小学校休業等対応支援金	小学校等休校で休業したフリーランス(委託を受けて個人で仕事をする保護者) 1日あたり4,100円(定額)を助成	→	日本政策金融公庫 0120-154-505 09:00~19:00(土日祝除く) 民間金融機関
		資金繰りのため融資を受けたい	→	無利子・無担保融資(借り換えも可)	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 据え置き最大5年	→	取引のある金融機関または最寄りの信用保証協会
			→	セーフティーネット保証(4・5号)/危機関連保証	信用保証付き融資を限度額までご利用中の方に、与信枠を大幅拡充/保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)	→	日本政策金融公庫 0120-154-505 09:00~19:00(土日祝除く)
	支払猶予 減免	法人税や厚生年金などが払えない	→	マル経融資の金利引き下げ	前年比5%以上で売上減少で 融資限度額: 別枠1000万円 当初3年間 金利を0.9%引き下げ(商工会議所等の推薦が必要)	→	国税局猶予相談センター 0120-948-249 厚生年金保険料納付猶予相談窓口 0570-666-228(ナビダイヤル) もしくは、地元税務署、年金事務所
		市税等が払えない	→	基本的なすべての税、厚生年金保険料等	前年同月比-20%以上減収の事業者は無担保、延滞金なしで納税を猶予/固定資産税の軽減措置/厚生年金保険料の猶予(特例)	→	南部市税事務所 048-829-1732 北部市税事務所 048-646-3081